

規格葬儀を利用しよう

前年度の利用者数は約90件



市民生活簡素化のための規格葬儀を利用しよう

あなたは市の「規格葬儀制度」をご存じですか。これは、市民生活の簡素化運動の一環として、51年2月から設けられたもので、規格葬儀をご利用ください。葬儀費用の一部を市が負担するという大変便利な制度です。

前年度の利用状況をみると、利用者数八十九件で、利用率も五八・一六％となっております。市民の間には

みんなで市民生活の簡素化を

り定着しつつあります。市の規格葬儀を利用してみんなで市民生活簡素化の輪を広げましょう。

▽葬儀の方式は
仏式・神式・キリスト教式の三種類
▽葬儀の費用は
それぞれ方式ごとに、第一種が13万5千円(京都市火葬料・霊柩車使用料は除く)、第二種が6万円。この費用のうち市が1万円を負担。

ただし、喪主が生活保護受給者や市民税が非課税の場合で、第二種の規格により葬儀を行うときは、市が3万円負担します。

▽手続きは
所定の申込書に必要事項を記入のうえ市民課に提出し承認を得た後、指定業者の中から任意選んで業者へ直接申込んでください。

▽指定業者は

54年度

新入児の検診

11月8日から実施

市教育委員会では、来年4月に市内の小学校に入学される児童(昭和47年4月2日生~48年4月1日生)の健康診断を下記の日程で行います。なお、健康診断の時期が例年より早くなっ

- 京都葬儀社 寺戸町西田中
瀬3 九三三三三四二四二
京都互助センター 京・上
右区一条通紙屋川上ル 電
四六三三四四四四/近畿葬
祭 京・南区九条大宮東入
下ル 電六八一四二〇一
公益社 京・中京区烏丸通
三条下ル 電二二二一四一
一六
▽お問い合わせ
市民課 内線二二四

巡回更生相談

大山崎町公民館にて

府立身体障害者福祉センター主催による昭和53年度第2回身体障害者(戦傷者を含む)巡回更生相談が、下記の日程で行われます。

どうぞお気軽にお越しください。

▽とき 10月27日(金)
午後1時~3時

▽ところ 大山崎町公民館

▽診療科目 整形外科・耳鼻咽喉科・眼科など
▽相談内容 身体障害者手帳交付申請の診断、更生医療、補装具の適合判定補装具をお持ちの方は、当日、医学判定を行いますので、必ずご持参ください。

なお、今回の相談では、福祉手当・福祉年金についての診断は行いません。

▽お問い合わせ
福祉事務所福祉係
内線二八〇

無料法律相談

▽とき 10月28日(土)午前10時~正午

▽ところ 市役所一階市民相談室

▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日 26日(木)午前9時から

▽申込み 受付(先着4名・電話でも可)

広報広聴課 内線二五一

予約制

昭和54年度 消防職員を募集

- ▷受験資格 昭和29年4月2日以降に生まれた男子で、大学の法律学部・経済学部・建築系学部・化学系学部(学科)を卒業した者(昭和54年3月卒業見込者含む)
- ▷採用人員 若干名
- ▷募集期間 10月16日(月)~31日(火)
- ▷試験科目 1次試験・筆記(一般教養・専門)・作文
2次試験・1次合格者に面接と体力検査
- ▷試験日時 1次試験・11月15日(水)午前9時
2次試験・11月下旬予定
- ▷受験手続 本市所定の受験申込書に必要事項を記入のうえ職員課へ提出(郵送での受験手続は行わない)
- ▷申込み・お問い合わせ 職員課人事係 内線291



ず す む up

「アッ、大きいブービーだなあ、ぼくもあんな大きいのに乗ってみたいなあ。」
くるまは子どものあこがれの的!

市役所の電話番号は……九三三三三三三三

募集していただきます

父親と子ども の料理教室

▽対象 市内在住の父親と子ども(小学校5年生・6年生の男女)

▽募集人員 20組

▽とき・ところ 11月19日(日)午後1時30分~4時
中央公民館料理実習室

▽参加費 実費(ただし、申込み金として一組800円を前納。なお、不足分は当日集めます)

▽持ち物 エプロン・筆記用具

▽申込み方法 10月17日か

子ども形劇 のグループ員

▽対象 市内在住の小学校5年生~中学校1年生の男女

▽募集人員 24名(定員に達しだい締め切り)

▽開催回数 昭和53年11月~54年3月までの間に10回

▽開催日時 11月5日・22日・29日・12月6日・13日

▽水曜日 午後3時30分~

巡回日の お知らせ

▽あゆみ号 巡回日
10月25日(水) 午前9時40分~10時30分ニチイ北駐車場 午前11時10分~正午 寺戸町久々相国鉄アバウト前

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家相談に応じます。

▷とき 10月24日(火) 午前10時~午後3時

▷ところ 向日市民会館

作品を募集

あなたのアイデアを市民安全課では、みなさんが日常生活を通して思い浮かべた工夫や、道具の新しい活用方法など、暮らしと密着したあなたのアイデア作品を募集しています。

作品は、手作りの作品や趣味の作品でも結構です。としどしご出品ください。

なお、応募された作品は11月18日・19日に開かれる「消費生活展」に展示します。

▽受付期間 10月31日まで

▽お問い合わせ
市民安全課消費生活係
内線二三五

嘱託徴収員を 募集しています

市では、国民健康保険料の嘱託徴収員を募集しています。

▽応募資格 満60歳までの方(性別不問)

▽採用人員 若干名

▽応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、10月21日までに職員課へ提出してください。

▽お問い合わせ 事務課収納係 内線二二四

「行政相談所」を開設

今年も10月15日(日)から21日(土)までの一週間にわたり、行政管理庁の主唱によって、全国一斉に「行政相談週間」が行われます。

本市においても、10月16日(月)、小嶋種治・小林良雄行政相談委員をはじめ行政監察局の職員が「行政相談所」を開き、みなさんからのご相談を承ります。

国や府・市をはじめ、国鉄・公社・公団・公庫などの仕事について「てきばきやってもらえない」・「納得がいかない」・「このようにしてほしい」・「どうしてよ

いかわからない」など、苦情やご意見、ご要望を持っておられる方は、この機会にお気軽にお越しください。

なお相談は無料で、秘密は守ります。

▷とき 10月16日(月) 午前10時~午後3時

▷ところ 市役所1階市民相談室